



市 政

市役所日曜窓口(第4日曜日)

1月は22日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。
図 各担当課又は企画政策課

市いじめ防止基本方針を策定

市のいじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「市いじめ防止基本方針」を策定しました。
※市ホームページ「子どもを守る課」又は市民情報コーナーで見ることができます。

図 こどもを守る課(☎8388・0134)

くらしの情報

家庭で処理に困る廃油(食用油)を回収

1月27日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。

図 「市消費者協会」・前田(☎822・1997)



募 集

市小中一貫校設置実施計画

(素案)

平成17年度から全市的に推進してきた小中一貫教育の次なるステージの展開を図り、義務教育全体の質を更に向上させるため、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画」を策定します。

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらままと、意見についての市の考え方を公表します。

▽対象 ①市内在住・在職・在学の人 ②市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

応募・図 所定の用紙を直接又は郵送、FAX・メール(アドレスは問い合わせてください)で1月10日～2月9日消印有効に教育政策総務課(〒572-8555本町1番1号、FAX 813・0083)

市公共施設等総合管理計画

(素案)

公共施設などの更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、その最適な配置を実現するため、今後の公共施設などの在り方についての方針を示す「寝屋川市公共施設等総合管理計画」を策定します。

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらままと、意見についての市の考え方を公表します。

▽対象 ①市内在住・在職・在学の人 ②市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

応募・図 所定の用紙を直接又は郵送、FAXで1月23日～2月23日消印有効に資産活用課(〒572-8555本町1番1号、FAX 825・2498)

※ ◎素案の詳しい内容は、各担当課、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」

で見ることができます。
※①電話などによる意見は受け付けません②個々の意見に直接回答はしません。

結 果

市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例(素案)

空き家などの適正な管理や老朽危険建築物などへの対策を進めるため、議員提案により「寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例」を制定します。

制定に当たり、10月3日～11月2日に意見を募集した結果、1人から64件の意見が提出されました。

提出された意見のあらままと意見についての考え方をまとめました。

◎詳しい内容は、議会事務局、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「寝屋川市議会」で見ることができます。

図 議会事務局

▽任期 委嘱日(5月頃)～平成31年3月31日

▽報酬 あり

▽選考方法 一次…応募書類及び小論文、二次…面接

▽小論文 テーマ「私ができるごみ減量」400字～800字程度(様

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人 権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



市民農園の募集区画数

農園名	場 所	募集 区画数
A・木屋	鞆呂岐神社西側 (木屋元町地内)	6
B・新家	楠根小学校西側 (新家一丁目地内)	1
C・木屋	香里自動車教習所 北側 (木屋町地内)	1
D・木屋		2
合 計		10

式は問いません)
応募・園 小論文に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたもの、その他提出書類を直接又は郵送で1月31日(火) 〓必着〓までに環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号 〓824・0911)
 ※①提出書類については事前に問い合わせてください②選考結果は個別にお知らせします③提出書類は返却しません。

市環境保全審議会委員を募集

平成23年3月に改定した「寝屋川市環境基本計画」の進捗管理などについて審議を行う委員を募集します。

▽応募資格 市内在住・在職・在学の20歳以上で、平日の会議に出席でき、応募日現在、市の審議会などの委員に就任していないなど
 ▽募集人数 2人

▽任期 4月1日～平成31年3月31日

▽報酬 あり

▽選考方法 一次：応募書類及び小

論文、二次：面接

▽小論文 テーマ「地球温暖化対策への提案」、4000字～8000字程度(様式は問いません)

応募・園 小論文と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたもの、その他提出書類を直接又は郵送で1月20日(金) 〓必着〓までに環境推進課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号)
 ※①提出書類については事前に問い合わせてください②選考結果は個別にお知らせします③提出書類は返却しません。

市民農園 利用者を募集

▽農園名など 上の表のとおり

▽利用期間 3月10日～平成30年2月20日(毎年更新・最長5年)

▽入園料 1区画(約16・5㎡) 年1万5000円

▽対象 市民(1世帯1区画、申し込みが多いときは抽選)

申込・園 往復はがき(申し込みは1世帯1枚)に農園名、住所、氏名、電話番号(返信用はがきにも住所、氏名)を書いて、1月20日(金) 〓必着〓までに市農政推進協議会事務局(〒572-8555本町1番1号市産業振興室内)

※公開抽選：1月27日(金) 午前10時、市役所本館3階会議室(結果は返信用はがきでお知らせします)。

パッカー車車体広告の掲載募集

車体を利用した広告掲載を募集し



パッカー車

ます。事業の紹介などに利用してください。

▽掲載台数 パッカー車11台

▽掲載期間 1か月単位

▽掲載料 1台(両側面) 当たり月額8000円

※掲載基準・応募資格などは、市ホームページ「環境総務課」をご覧ください。
 〓環境総務課(〓824・0911)

保育所アルバイト職員 登録者募集

登録を募集する職種は、下の表のとおりです。

登録 履歴書・免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

※登録後に面接を行い、採用者を決めます。

園 勤務日・勤務時間・給与・勤務場所など：保育課、採用：人事室

募集内容

募集職種	勤務日・勤務時間	給 与
保育士	月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時15分 週38時間45分	日給9,114円 (土曜日勤務は応相談)
給食調理員	月曜日～金曜日…午前8時45分～午後5時15分、土曜日…午前9時～正午(月10日程度)	日給7,490円 (資格不要)

※いずれも交通費は実費支給(支給条件があります)。

公益活動支援・にぎわい創出 公募補助金 平成29年度事業の募集

平成29年度に行う事業を募集します。詳しくは、募集要項をご覧ください。

▽募集期間 1月16日～2月15日

▽募集要項 申込書の配布 企画政策課、市民情報コーナー、市立市民活動センター、市立産業振興センター、各シティ・ステーション又は市ホームページ「企画政策課」からダウンロード

申込 申込書を募集期間内の午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)に直接

〓説明会〓

▽日時 1月11日(水) 午後7時



トイレ工事などの トラブル



相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828・0397

<相談事例①70代女性>

トイレの水が止まらなくなっているのに気付き、ポストに入っていた「水漏れ修理5,000円から」と書かれたマグネットの修理業者に電話をかけた。すぐに若い男性が来て、トイレを調べた。「何かが詰まっているので、高圧洗浄をしてみる」と言うので頼んだ。しばらくしてトイレから出てきて、「高圧洗浄しても直らない」「便座を外してみたら、床下の工事もしないといけないと分かった」と言う。「工事代金は37万円になる。工事は明日する」と言われるままに契約してしまった。知人に話したら、「おかしい、高額すぎる」と言われて不安になった。

<相談事例②30代男性>

トイレの浮玉が取れて水が止まらなくなった。インターネットでトイレの修繕業者を調べて電話をかけ、来てもらうことにした。1時間ほどで来た業者はトイレに入り、すぐに出てきて「直りました」と言う。請求書には2万7,000円と書かれていた。交換した部品代は安かったが、作業代が2万4,000円もしていた。高いと思ったがクレジットカードで支払ってしまった。簡単な作業だったのに、こんなにするものだろうか。

<解説>

どちらの事例も「水道局指定業者」とシールや広告に書かれていました。

クレジットカードが使えると書かれていたのも相談者が業者を信用できたと思われる理由のようです。

クレジットカード決済ができて、カード会社が業者の信用性を保証しているものではありません。

市の排水設備指定工事店だとチラシを個別に配布し、排水管工事・汚水桝工事などを勧誘する業者の相談事例が見られます。

業者の訪問勧誘について、おかしいと思ったら、市立消費生活センターに相談してください。

◎水漏れなどの修理は

市内水道修繕センター ☎0120・133・327
24時間受け付け

※分譲マンションなどは、独自に管理を委託していることがあるので確認してください。

平成27年4月に改正されたフロン

業務用冷蔵庫・冷凍機や
業務用エアコンの点検

環境・まちづくり

企画政策課 (〒572-8555 本
町1番1号、☎825・0761)

※

※

※約1時間の予定です。
▽場所 市役所本館2階第一会議室
※12月号で案内した場所から変更しています。
▽対象 平成29年度の公募補助金申し込みを検討している団体
申込 所定の用紙を1月10日(火)必着までに直接又は郵送、FAX ※市ホームページ「電子申請システム」でも申し込みできます。

ペットボトル・プラスチック製 容器包装分別に一層の協力を

北河内4市リサイクルプラザ(かざぐるま)は、寝屋川市・枚方市・四條畷市・交野市の市民の皆さんが分別したペットボトルとプラスチック製容器包装をリサイクルするための中間処理(圧縮梱包)を行っています。
△容器包装とは▽

排出抑制法で、業務用冷蔵庫・冷凍機や業務用エアコンを使用している人は3か月に1回以上、目視点検(簡易点検)、大型機器は専門業者による点検(定期点検)を行う必要があります。
※詳しくは問い合わせてください。
☎ 府産業廃棄物指導課 (☎06・6210・9570)

商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、中の商品を取り出した(使った)後に不要となるものです。容器包装の識別マーク(下の図のとおり)を参考にしてください。
※CDなどの商品そのものは、容器包装とはならないため、不燃ごみの日に出してください。

△分別の注意▽

リサイクルができない製品(おもちゃ・ハンガーなど)や、そのほかの可燃物は取り除いてください。
ライターやスプレー缶などの混入は、火災や事故の原因になります。特に発火性のライター類などは混入しないようにしてください。
☎ 環境総務課 (☎824・0911) 又は北河内4市リサイクル施設組合事務局 (☎823・2038)

くらしと資源リサイクルを 考えるつどい

社会を明るくする運動地区推進委員会は、遊休品の有効利用を図るため、「くらしと資源リサイクルを考



容器包装の識別マーク

えるついで」で遊休品即売会を左の表のとおり開きます。
 図 市民活動振興室

相 談

パソコントラブル相談

1月17日（火）午後2時～4時
 市立市民活動センター、パソコン機器の故障トラブル、定員5人（申込順）、パソコンを持って来てください。

申込・図 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

NPO何でも相談

1月18日（水）午後2時～4時
 市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、相談員「古田誠司さん」（行政書士）・高谷和正さん（税理士）、定員4団体（申込順）。

申込・図 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

調停手続無料相談

1月18日（水）午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用について相談など。

図 大阪民事調停協会（☎06・6363・3091）

行政書士日曜無料相談

1月22日午後1時～3時、市立総合センター、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接
 図 「大阪府行政書士会枚方支部」・渋谷（☎814・9920）

産業・事業者

経営支援アドバイザー募集

中小企業支援に意欲があり、豊富な知識や経験に基づいた支援実績を持つ人を募集します。

▽業務内容 平日の午前9時～午後5時（月2日～5日程度）に、事業者の相談内容から改善すべき経営・技術などの課題抽出・助言、国・府などの産業振興施策の情報提供及び活用支援など
 △募集人数 7人～9人程度
 △選考方法 一次：書類審査、二次：面接

申込 所定の書類を2月6日（月）必着まで郵送

※募集要領などは市立産業振興センターにあります。市ホームページ「産業振興センター」からもダウンロードできます。

図 市立産業振興センター（〒572-0042 東大田2番14号 ☎82

委員会など

傍聴できます

男女共同参画審議会

▽日時 1月13日（金）午前10時
 △場所 市役所議会議棟5階第2委員会室
 図 人権文化課

ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテスト

市が包括連携協定を結ぶ学校法人などの学生から募集したビジネスプランの各部門賞及び審査委員会特別賞が決定しました。

△部門賞▽

○農業：「ねやファーム（市の農家と学生を結ぶマッチングサイト）」・小島拓人さん（大阪電気通信大学）
 ○協働（分野間連携）：「鳴子でつくる安全な街づくり」・小山猛さん（大阪電気通信大学）
 ○中高生：「寝屋川市B級グルメ『寝屋川ちゃんこ』プラン」・土屋拓久さん（同志社香里中学校）
 ※工業及び商業部門賞は該当プランなし。

△審査委員会特別賞▽

「はんこゲットだぜー押し押しして押しまくれ」・清水雄介さん（同志社香里中学校）、「甘藷をはちみつ

遊休品即売会

日 程	場 所	地区推進委員会
2月5日（日） 午後1時	東北コミュニティセンター体育館	六中地区
	中木田中学校体育館	中木田中学地区
2月12日（日） 午後1時	西北コミュニティセンター体育館	三中地区 友呂岐中学地区
	西南コミュニティセンター体育室	五中地区 九中地区
2月19日（日） 午前10時30分	西コミュニティセンター体育館	八中地区
2月25日（土） 午後1時	南コミュニティセンター体育室	七中地区

※市立東北コミュニティセンターでは、正午から環境ポスターの展示を行います。



困ったときは相談を（無料） ～1・2・3月～

※秘密は守ります。次回は4月号に掲載します。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問合先（相談場所）
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（1月22日・2月26日・3月26日） 午後1時～4時30分、1週間前の同じ曜日の午前9時から電話予約を受付（申込順） ※土・日曜日、祝日、年末年始は申し込みできません。 ※第4日曜日の予約は、前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）から受け付けます。		広報広聴課 ☎ 824・1155
登記・測量相談	同一案件の相談は原則1回限りです 登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （1月12日・2月9日・3月9日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （1月19日） ※2月、3月は行いません。		
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （1月13日・2月10日・3月10日）	相談日の午前9時～正午に電話予約を受付（申込順）	
相続・遺言等相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （1月20日・2月17日・3月17日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	毎週火曜日 午前10時～正午		消費生活センター （桜木町5番30号） ☎ 828・0397
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接又は電話で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接又は電話で予約してください	人権文化課 ☎ 824・1181
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施） 午後1時30分～4時30分 （1月17日・2月21日・3月21日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	面 接 毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分、毎週水曜日午後1時30分～4時40分（祝日も実施） ※第3木曜日午後1時30分～4時40分（祝日も実施）。	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5789 ※第3木曜日のみ、ねやがわシティ・ステーションで行います。
		電話 毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください。 ※祝日も実施。 第2水曜日午後7時～9時（1月11日・2月8日・3月8日）午後8時30分までに電話してください。	申込不要です	
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	第2水曜日午後7時～9時（1月11日・2月8日・3月8日）午後8時30分までに電話してください。		男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもに関する問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		こどもを守る課こども相談担当（総合センター2階） ☎ 838・0181
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	教育研修センター （池田新町3番23号） ☎ 838・7830
就労相談	求人情報検索・個別相談 就職困難者を対象に就労の相談	毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		地域就労支援センター 1月10日（火）から（ねやがわシティ・ステーション内） ☎ 828・0751

きちゃんの形の干し芋にしよう」・石田光彩季さん（同志社香里中学校）。

図 産業振興室



防 災

1月29日は文化財防火デー 消防訓練

市と寝屋川消防署・市消防団は、文化財を火災や震災などの災害から守るため、消防訓練を行います。

▽日時 1月29日（日）午前10時～11時30分

▽場所 大利神社（大利町23番1号）

▽内容 次のとおり

○消火訓練：境内で寝屋川消防署・市消防団の訓練

○防災説明会：火災・震災時の心構えと避難・初期消火について、消火器の使い方の講習

○文化財説明会：大利神社及び周辺の文化財について

※駐車場はありません。

図 文化スポーツ室

合同消防出初式

枚方寝屋川消防組合・寝屋川市消防団・枚方市消防団から職員・団員約1200人、消防車両約89台が参加して一斉放水や救助訓練を披露し

ます。消防車展示や心肺蘇生などの体験もあります。

1月8日（日）午前10時～小雨決行、淀川河川公園枚方地区アクシアター周辺。

※①荒天などのときは、枚方市民会館で式典のみ行います②はしご車搭乗体験コーナー・ミニ消防車乗車コーナーは式典中に開始、午後0時30分終了予定。はしご車体験搭乗のみ整理券が必要。配布は午前9時45分から広告塔付近で200人（先着順）に配布予定。

図 市危機管理室又は枚方寝屋川消防組合警防課（☎852・9917）

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△上級救命講習会▽

1月27日（金）午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術、止血法・体位管理などの応急処置を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。

申込・図 1月17日（火）午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）

△普通救命講習会▽

1月28日（土）午後1時～4時、枚方消防署、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在

学の人30人（申込順）、受講無料。

申込・図 1月10日～13日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課（☎852・9944）

2月8日（水）午前10時～11時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。

△枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター見学会▽

1月21日（土）午前9時30分～10時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部1階エントランス、消防指令センターの見学、模擬119番通報の体験など、定員20人（申込順）。

申込・図 前日までに電話で枚方寝屋川消防組合情報指令課（☎852・9806）土・日曜日、祝日、夜間を除く

△甲種防火管理講習▽

2月16日（木）午前10時～午後4時30分・17日（金）午前10時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人（申込順）、受講料4000円（テキスト代など、初日に納付）。

※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習科目が一部免除されます。

申込・図 所定の用紙（消防署・消防出張所で配布）に6か月以内の写真を貼って、1月16日～20日の午前9時～午後5時15分に直接又はFAXで消防本部予防指導課（☎852・9912、FAX800・3000）

※消防本部ホームページからも申し込みできます。

△救命入門コース▽

※①車での来場は控えてください②詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。



防 犯

市役所などの公的機関を装った
不審電話に注意

市役所職員など公的機関を名乗





「ジャンボ柿」に挑戦

二宮良信さん（秦町）

「日本一大大きく、甘い柿」を目指す樹医、二宮良信さん（77歳）が昨年秋、585グラムもある「二宮ジャンボ柿」作りに成功しました。普通の柿の三倍もあり、話題になっています。

二宮さんは20年前、大東市の旧家で葉が異常に大きな柿を発見しました。変異して大きな実をつける可能性があるかと判断、もらった接ぎ穂を自宅の庭に植え、大切に育ててきました。

5年後、予想どおり大きな実をつけ、その後も毎年、400グラム余りのジャンボ柿が100個以上とれるように。昨年はとうとう585グラムの柿が実りました。糖度20度の極めて甘い柿です。

「自分の子どものようにかわいい」と、この柿を

「二宮ジャンボ柿」と名付けました。それでも特許を登録する気はなく、柿の産地の奈良県やふるさとの高知県で栽培させています。

二宮さんの柿の木は、一本に甘柿や渋柿など三種類の柿が実ります。接ぎ木の面白いところで、これが園芸の道に入る大きなきっかけになったそうです。

もともとは機械製造会社に勤務。会社員時代から盆栽や彫刻に興味を持ち、専門家について学んできました。その道を究めるタイプで、盆栽展や彫刻展での入選は数えきれません。

自宅裏に設けた工房には、自分で作った鑿（のみ）が壁一面に並び、制作中のふくよかな弁天像が置かれていました。「工房で無心に鑿を使っているときが、至福の時間」だそうです。

二宮さんは、退職後の時間を優雅に、実り豊かに過ごしています。たわわに実ったジャンボ柿は、その象徴といえます。

「柿作りに挑戦したい人がいれば、喜んで教えますよ」と、二宮さん（☎821・8966）。



柿作りや彫刻を楽しむ
二宮さん



り、健康保険料や医療費の払い戻しがあると言ってATM（現金自動預け払い機）に誘導し、現金を振り込ませよとする「還付金詐欺」の事件が多発しています。

「口座番号や暗証番号を教えてしまった」「振り込み手続きを行ってしまった」などの被害に遭ったときは、寝屋川警察署（☎823・1234）に相談・通報してください。

当 固 保険事業室（国民健康保険担当）

税のお知らせ

税についての習字と作文の入賞

税を考える週間に「税」をテーマに募集した作品を審査の結果、市内在学の小学生の「習字」381点のうち37点、中学生の「作文」138



3点のうち、11点が入賞しました。

△題目・氏名・学校名▽

○納税貯蓄組合大阪府総連合会会長賞：「私たちの未来を保証するもの」・海田希美花さん（市立第一中学校）

○納税貯蓄組合大阪府総連合会優秀賞：「身近に感じよう」・内海優芽さん（市立第六中学校）、「税と私の日常生活」・若狭実さん（市立第八中学校）

○寝屋川市長賞：「税の使われ方について」・吉永小模さん（市立第六

中学校）

固 枚方税務署（☎844・9521）

市税の納付は口座振替で

△口座振替ができる市税▽

○市民税・府民税（普通徴収分）

○固定資産税・都市計画税

○軽自動車税

申込 次のいずれかで手続きしてください①納税課又は各ステーションで専用端末機に取扱金融機関のキャッシュカードを通して暗証番号を入力②取扱金融機関の窓口

税の申告 始まります

確定申告の案内

△所得税及び復興特別所得税の確定申告▽

平成28年分所得税及び復興特別所得税（以下「所得税」）の確定申告を2月16日～3月15日（2月19日・26日以外の土・日曜日を除く）に受け付けます。還付申告書は2月15日（水）の以前でも提出できます。

3月15日（水）までに所得税の確定申告を済ませて口座振替の希望を出した人は、4月20日（木）が振替日になります。

△申告会場▽

税務署内の申告会場は、2月16日（木）から開設します。

※①15日（水）までは長時間待つてもらったことがあります②申告相談の受付時間は午後4時までです③混雑の状況により、早めに受付を終了することがあります。

そのほかの申告会場は次のとおりです。

○還付申告：2月8日～15日（13日及び土・日曜日を除く、市立市民会館2階第1会議室）

※申告会場が昨年と異なります。

○確定申告：2月27日～3月8日（土・日曜日を除く）、府北河内府民

センター1階大会議室（枚方市大垣内町）

※事業・不動産所得者のための会場です。

いずれも午前9時30分～正午・午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）。

※①混雑の状況により、早めに受付を終了することがあります②不動産や株式などの譲渡所得・贈与税・相続税の申告相談は行いません③車での来場は控えてください。

△郵送などによる提出▽

税務署の閉庁日でも、時間外収受箱への投函（とつかん）や郵便、信書便による送付で申告書の提出ができます。

△国税庁ホームページで申告書を作成▽

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、印刷して郵送などで提出することができます。

△マイナンバーの記載▽

平成28年分以降の所得税の確定申告書には、マイナンバー（12桁）の記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。

△税務署員を装った不審な電話に注意▽

アンケートや年金受給調査と

言って、個人情報を出そうとする事例が発生しています。不審な電話があったときは枚方税務署に問い合わせてください。

※ ※詳しくは、国税庁ホームページを見てください。

図 枚方税務署（☎844・9521）

市民税・府民税の申告の受付

平成29年度の市民税・府民税の申告の受付を2月8日～3月15日（土・日曜日、祝日を除く）に市役所で行います。

2月1日～10日の出張受付（左の表のとおり）も利用してください。

△申告が必要な人▽

平成29年1月1日現在、市内に在住し、28年中に所得のあった人。

※所得がなくても①国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している人②福祉、公営住宅、教育関係の制度の申請などで所得の申告が必要な人③課税（所得）証明書が必要な人は申告してください。

△申告が不要な人▽

○所得税及び復興特別所得税の確定申告をする人
○収入が給与所得のみで勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人

○収入が公的年金のみの人（社会保険料控除・生命保険料控除などの

で申込書に通帳印を押印して提出
※クレジットカードや貯蓄預金、代理人カード、生体認証キャッシュカードなどの磁気ストライプのないカード、法人カードなどは利用できません。納付書などの宛名コードが分かるものを持って来てください。
※①取扱金融機関は市ホームページ「納税課」を見てください②市外の金融機関の窓口で手続きをするときは、申込書を送付しますので納税課へ連絡してください。
△納め忘れはありませんか▽
納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金加算されます。納付の相談もなく滞納を続けると、財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。
納期限が過ぎた市税は、すぐに納税課又は各シティ・ステーションで納めてください。
△納付相談など▽
平常業務のほかに、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（1月は22日）午前9時～午後5時30分に市税の納付相談と納付を受け付けています。気軽に利用してください。
△電話で納付を呼び掛けています▽
市税や国民健康保険料の納期限が過ぎても納付がないときは、電話で納付の呼び掛けや納付相談窓口を案内します。口座振替の勧奨も行っています。
▽勧奨専用電話 ☎811・4501（発信専用で、問い合わせ先ではありません）



※電話で口座番号を聞くことやATMの操作をお願いすることはありません。

※ 市税：納税課、国民健康保険料
…保険事業室（納付担当）

平成27年度入湯税の使途状況

入湯税はスーパー銭湯などの鉱泉浴場を利用する人に課税される税金で、市の税率は次のとおりです。

入湯税の税率

○宿泊する者：1人1日150円
○宿泊しない者：1人1日75円

※12歳未満の子どもや社会福祉事業に基づいて設置された施設に入浴する人などには課税されません。

入湯税は使い道が決められている目的税です。

市では、平成27年度に約475万円の入湯税の収入があり、使途は左の表のとおりです。

図 市民税課

平成27年度 入湯税の使途状況
(単位:千円)

内 容	事業費	入湯税
環境衛生施設の整備	1,552,779	481
消防施設などの整備	92,903	4,264
計	1,645,682	4,745

※入湯税は事業費の一部として使用しました。

市民税・府民税申告の受付

日 程	場 所	時 間
2月8日 ～3月15日	寝屋川市役所別館1階	午前9時 ～午後5時30分
2月1日(水)	香里自治会館	午前9時30分 ～正午
	東障害福祉センター (旧いきいき文化センター)	午後1時～4時
2日(木)	東シティ・ステーション	午前9時30分 ～正午
3日(金)	西北コミュニティセンター	午後1時～4時
6日(月)	中央公民館4階第2研修室	午前9時30分 ～正午
	堀溝いきいき教室	午後1時～4時
7日(火)	萱島まちづくりセンター	午前9時30分 ～正午 午後1時～4時
8日(水)	東北コミュニティセンター	
9日(木)	西南コミュニティセンター	
10日(金)	西コミュニティセンター	

所得控除を受ける人は申告が必要
△申告に必要なもの(①又は②)▽
○①マイナンバーカード②通知カード又は個人番号が記載された住民票の写しと運転免許証などの本人確認ができるもの(顔写真がないときは2点必要)
○28年中の収入・所得が分かるもの(源泉徴収票、事業所得などで収支計算に必要な帳簿、領収書など)
○所得控除に必要な領収書又は証明書(28年中に支払った国民健康保険・国民年金・社会保険料、生命保険料・地震保険料など)
○医療費控除を受ける人は、医療

費などの領収書、おむつ代医療費控除の証明書
○障害者控除を受ける人は、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
○雑損控除を受ける人は、リ災証明書、災害についての支出の領収書など
○寄附金税額控除を受ける人は、団体が発行した領収書
○印鑑
△申告書の発送▽
28年度に市民税・府民税の申告をした人には、1月下旬に申告書を発送します。

△郵送による受付▽
郵送で申告書を提出する人は、申告書に記入し、必要な書類(領収書など)を同封してください。受付書や同封した書類の返送を希望する人は、返信用封筒(切手を貼る)を同封してください。

※ ①市ホームページ「市民税課」から申告書の作成ができます②医療費などの領収書の額は必ず合計しておいてください③所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は税務署などを利用してください。
△寄附金税額控除を受けるとき▽
所得税及び復興特別所得税の確定申告を行う人で、市民税・府民税の寄附金税額控除の適用を受けるときは、確定申告書の住民税に関する事項の記載欄に必ず寄附金額を記入してください。
※詳しくは、所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引きを見てください。

ふるさと納税 ワンストップ特例の適用

ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける人は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書又は市民税・府民税申告書を提出しなくても市民税・府民税の寄附金税額控除を受けられます。詳しくは、市ホームページ「市民税課」を見てください。

図 市民税課

各種保険・医療制度

交通事故に遭ったら

△国民健康保険で治療を受けるとき▽

交通事故など第三者の行為によるけがをしたときの医療費は加害者が負担するものですが、賠償が遅れるときなどは、国民健康保険で治療を受けることができます（国民健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求します）。

届け出がないときは医療費を返還してもらったことあるので注意してください。

▽届出に必要なもの 交通事故証明書（後日提出も可）、保険証、印鑑
△示談の前に届出を▽

届け出の前に示談をすると、その取り決めが優先され、内容によっては国民健康保険が使えなくなり、被害者に不利益が生じることがあります。

※ 保険事業室（国民健康保険担当）

後期高齢者医療制度についてお知らせ

△高額医療・高額介護合算制度▽

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）に支払った医療費用と介護サービス費用の自己負担額合計が、限度額（下の表のとおり）を超えたときに支給します。

1月下旬に支給対象者に申請書を

送付します。同封の封筒で府後期高齢者医療広域連合に返送してください。

△注意事項▽

○支給申請書が届いていない人でも、平成27年8月1日～28年7月31日に都道府県を越える転居をした人は、支給されることがあります。

※ 支給には申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

△府後期高齢者医療広域連合給付課（☎06・4790・2031）又は市保険事業室（後期高齢者医療担当）

自己負担限度額

負担区分		負担割合	自己負担限度額（年額） （医療保険＋介護保険）
課税世帯	現役並み所得者	3割	67万円
	一般		56万円
非課税世帯	低所得Ⅱ	1割	31万円
	低所得Ⅰ		19万円

※低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯は、介護支給分は低所得Ⅱの自己負担限度額31万円が適用されます。

△納付確認通知書を送付▽

送付対象は普通徴収（納付書又は口座振替で納付）の人です。

特別徴収の人（普通徴収と特別徴収の併徴の人を含む）で、特別徴収額を記載した納付確認通知書が必要な人は問い合わせください。

△保険事業室（後期高齢者医療担当）

国民健康保険料の納付確認通知書を送付

1月下旬に「平成28年中納付確認通知書」を送付します。

送付対象は、口座振替世帯と平成28年分の確定申告で通知書が必要とする送付希望世帯です。

納付確認通知書の発送を希望する人は連絡してください。

△差し押さえ財産をインターネット公表▽

国民健康保険料の確保と期限内に納付した人との負担の公平を図るため滞納者の不動産や動産などを差し押さえ、その一部について財産の換価（公売）を行います。

公売に参加をする人は、「ヤフー官公庁オークション」ホームページで参加申し込みをしてください。

クレジットカードで公売保証金の納付が必要となる場合があります。

▽参加申込期間 1月10日午後1時～23日午後11時

▽入札期間 1月30日午後1時～2月1日午後11時

※滞納保険料が納付されたときは、直前に公売を中止することがあります。

※ 保険事業室（納付担当）

保険料の滞納処分を強化

国民健康保険料を滞納している世帯に対する滞納処分（財産の差し押さえなど）を強化しています。

火災や水害などの災害、世帯主などの病気による納付困難、失業や事業の倒産、廃業などの一時的負担能力の喪失などで納期限内に納付することが困難なときは、早めに相談してください。

平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（1月は22日）午前9時～午後5時30分に納付相談を行っています。気軽に利用してください。

△保険事業室（納付担当）

年金制度

20歳からの国民年金

国民年金は「老齢年金」のほか、病気や事故で障害が残ったときの「障害年金」や年金加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」又は「子」）が受け取れる「遺族年金」があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除制度や学生納付特例制度・50歳未満の納付猶予制度がありますので相談してください。

△市民課（年金担当）

